

令和3年度 第7回旭川市行財政改革推進委員会（書面会議）各委員からの意見等と市の考え方

NO	内容	市の考え方等
1	<p>公共施設等総合管理計画（改訂版）全般について、財政や公共施設の現状分析を基礎とし、それに将来予測を加えるなど工夫しており、適切な計画となっていると感じました。</p> <p>この計画を効果的に実践するためには、施設保有量最適化の検討、維持管理（修繕）の優先度等判断について各施設の状況を個別に分析評価した上で、専門組織と施設所管課が協力して適時かつ柔軟にPDCAサイクルを実践することで計画達成が期待できるものと考えますので、市職員の皆様の責任感ある積極的な取り組みを期待しています。</p>	<p>今後、少子高齢化・人口減少の進行とともに、ますます厳しい財政状況となることが想定されます。行財政改革推進プログラムなどの関連計画を踏まえ、専門組織と関係部局で協力しながら計画の着実な推進に努めてまいります。</p>
2	<p>議題を見て、これまでの委員会の議題（課題）進行と趣きが異なり、送信されている書類を熟読しながら、委員としてしっかりお役に立てるような意見・ビジョンの提言（発信）、プログラムの構築に向けて取り組んでいます。</p> <p>ただ、本市に限らず全国的にも少子と高齢化、とりわけ生産年齢人口の顕著な減少や収入構成（市税）もあります。この流れは、さらなる扶助費（生保等）の増大と財政面での硬直化と、本当に難しい市政の運営と改革かと存じます。この先、仮に20年先を見据えて、持続可能な財政運営と効率的で最適な行政サービスの維持への処方箋が求められている生き残りへのきつく厳しい局面続きの連続です。</p>	

NO	内容	市の考え方等
3	<p>公共施設等のうち、ここでは公共建築物の改修等について意見を提案いたします。土木系公共施設の総量縮減や複合化の対応は安全面や都市基盤としての困難性と、上下水道や市立病院の企業会計施設に関しても除いての視点です。</p> <p>公共建築物がこの先、30年・50年後には、必ずや総量とともに維持管理費の増大等で、維持・管理で限界になります。まるでスクラップアンドビルドの反対用語（ビルドアンドスクラップ）でしょうが、公共物であり、事は簡単（イージー）では有りません。</p> <p>少子高齢化や時代とともに、市民ニーズの多様化や地域での役割や要望のほか、施設そのものもバリアフリーやユニバーサルデザインに加え、耐震化の課題も有ります。施設総量の削減や機能面での複合化・多機能化や統合等、公共建築物の総合的・効率的・一体的で全庁的なマネジメント体制が求められています。</p> <p>民間活用（PFIや委託管理）や、早急（急ぎ）の売却や適正な受益者（市民）負担の導入も要されます。</p>	<p>民間活用の手法として、議会の承認を経て公の施設の管理主体を指定する「指定管理者制度」、民間事業者等が施設の名称に愛称を付与する「ネーミングライツ」、民間の創育工夫により無駄なく効率的な施設整備・サービス提供を実施する「PFI」などがあります。</p> <p>指定管理者制度については平成17年度から導入しており、導入施設数は令和3年4月1日時点で市民活動交流センター、総合体育館、公園、住民センターなど545施設となっています。</p> <p>ネーミングライツについては、大雪アリーナ、総合体育館で導入しており、それぞれ道北アークス大雪アリーナ、旭川市リアルター夢りんご体育館という愛称が設定されています。</p> <p>PFIについては、様々な自治体で、体育館や文化施設、公園など多種多様な公共施設整備で実施されており、本市では、高台小学校の整備の際に、設計・施工・維持管理をまとめて発注するPFI事業を実施しました（平成22年8月供用開始）。</p>
4	<p>公共施設等の現状および将来の見通しからして、今回の計画につき概ね妥当なものと捉えている。施設の多くが1970年代に作られた事実を鑑みると、大幅な見直しは必要である。こうした課題の「解」の一つとして、「民間活用の促進」がある。民間の資金やノウハウをこうした課題の解決に利用することには賛成だが、この資料からのみでは、数ある多様な手法から、具体的にどのようなものを利用するのかについてイメージがわいてこない。例えば、他の自治体などで民間を活用することにより成功した例などがあれば教えてください。</p>	<p>今後、更新等が必要な施設が急増する一方で、市民一人当たりの維持管理費等の負担がますます増加していくことから、その他の取組についても他都市事例などを参考にしながら関係部局と連携し、検討してまいります。</p> <p>なお、現在は、図書館、文化会館、彫刻美術館、東旭川学校給食センターなど直営の施設について、サウンディング型市場調査（民間事業者との対話により提案や市場性を把握する調査）により、施設等のサービスの向上と効率的な管理運営体制について検討しているところです。</p> <p>適正な受益者負担については、平成29年10月に「受益と負担の適正化に向けた取組指針」を改訂し、令和元年度に使用料・手数料の見直しを行いました。また、現在、上下水道施設について、水道料金・下水道使用料の見直しに向けて、パブリックコメントや附属機関での審議などを進めているところです。</p>

NO	内容	市の考え方等
5	<p>下水道（水道）などの受益者負担（市民に負担はなかなか言い出しにくいのですが）一例として、ゴミ処理運搬費は地区・曜日などきめ細かくやられて（年中）13億5千万円。</p> <p>一方、除雪費は30億（?）。冬期間ですが、自家用車（マイカー）所有の市民に1台年間ワンコインの（500～1000円）の負担（申告制）は如何ですか（要市条例）ふるさと納税のプッシュ！</p>	<p>除雪費は、その年の降雪量によって増減はありますが、令和3年度予算で約29億円を計上しています。除雪については、暴風雪や豪雪などの異常気象の多発やオペレーター不足等の課題があることから、平成27年に「旭川市雪対策基本計画」を策定し、安定的な除排雪体制の確保などに取り組んでいるところです。御提案については関係部局と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>公共施設管理計画につきまして、特に公園、児童遊園については数が多過ぎ、其々の施設の面積、規模の面から見て、有益に使用されている状況に無いと言えるのではないのでしょうか。</p> <p>民間業者による開発行為により整備、帰属された小規模公園等が特に感じます。</p> <p>法令によるところではありますが、見直して、売り払いを進めて維持管理費の圧縮にむけての取り組みがまず、手の付けやすい項目かと思えます。</p> <p>その他、全体的に必要な公共物については、法定耐用年数迄使用できるとは考えずらいので、一層の見直し、取り組みが必要と思えます。公共施設等総合管理計画の改訂につきましては賛成です。</p>	<p>公園は、施設数が多く、老朽化した遊具の更新が追いついていないといった状況にあります。旭川市公園施設長寿命化計画では、今ある遊具を単純更新するのではなく、地域ニーズに応じた公園施設の見直しなどを基本方針とし、公園の満足度向上を目指すこととしています。</p> <p>狭小な児童遊園は、都市計画法に基づく開発行為を行った際に整備され、本市に引継がれたものがありますが、周辺に公園がある場合は公園管理者との協議により不要にできるといった、設置基準の見直しを行っています。</p> <p>また、児童遊園の売払いなどについては、都市公園と児童遊園の配置関係や施設の老朽化状況等を踏まえた上で、今後のその地域における公園の在り方について検討する必要があることから、地域ニーズに応じた公園づくりを進めるため慎重に見直しを進めてまいります。</p> <p>その他の公共施設等については、公共サービスの維持・向上と経費削減の両立を目指し、基本方針に沿った取組を進めてまいります。</p>

NO	内容	市の考え方等
7	コンパクトシティの形成（20～25万都市） 市街化区域とか調整区域の区割りや容積率や建ぺい率も早晚きっと見直しがあること と思いますが・・・	本市の都市計画マスタープランでは、歩いて暮らせる生活範囲を基本的な規模とした都市機能集積による「コンパクト化」と、交通体系機能充実による「ネットワーク化」の推進を都市づくりの基本方策としています。 施設再編の取組を進める際には、これら計画の考え方等と整合を図りながら進めてまいります。
8	老朽化＋未耐震工事の施設はどのくらいあるのか。またそのような施設は手っ取り早く取り壊しているのか。	耐震性のない建築物は、新耐震基準が適用される前（1981年以前）に建築されており、築40年以上が経過しています。その数は、耐震診断未実施のものや一部耐震性があるものも含め、市有施設672施設中115施設（17%）となっています。 用途廃止（行政財産としての使用目的を廃し、貸付けや売却ができるように普通財産とすること）を予定している施設で、庁内での活用見込みがない場合は貸付けや売却を検討します。周囲に危険を及ぼすおそれがある場合や土地の売却見込みがある場合は解体しますが、それ以外は解体予算の確保が厳しいため残されているものもあります。現時点で利活用の予定がない建築物は17施設、そのうち耐震性がないものは10施設となっています。
9	40年後には人口が約10万人減少とあるが、増えていく見込みは全然ないのか。	本市では平成15（2003）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、ここ数年は2,000人を超える自然減となっています。また、本市から市外への転入出は、令和2年を除いて転出超過の状況が続いており、500～700人台の社会減となっています。 人口減少は全国的な問題であるため、増加に転じる見込みは低いですが、様々な取組により人口減少の抑制に努めてまいります。
10	老朽化施設などはその施設の管理者が工事を申請するものなのかどうか。	一般的に、施設に関する予算要求は、施設を所管する部局が行い、工事の発注や施工管理等は、施設所管課からの依頼を受けて建築部や土木部で行っています。